

<p>1 学校教育目標</p> <p>豊かな心でともに学び、新時代をたくましく生きる児童の育成</p> <p>令和の時代が始まり、よりよい時代の到来を期待する機運が高まっているが、今の子供たちが大人として活躍する時代は予測困難な社会と言われている。平成29年3月に学習指導要領が改訂され、激変する未来に生きる子供たちにとって必要な資質・能力が示された。すなわち、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を子供たちに育むために、全ての教科等の目標及び内容が「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つに整理された。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進が求められている。これらの考え方を教師一人一人が日々の教育活動の中で意識して実践していかなければ、厳しい未来を生きる子供たちを育てられないのである。本校の教職員がチームとして同じ目的に向かって進むように様々な方策を実践することで、子供たちをよりよい方向へ導いていきたい。</p>	<p>2 本年度の重点目標</p> <p>(1)「かしこく」のために</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 校内研究(英語教育)の充実及びICT活用の推進 ② 陰山メソッドの考え方によるスキルタイムの実施 ③ 「授業づくりのステップ1・2・3」に沿った授業の展開 ④ 家庭学習の習慣化と読書活動の推進 <p>(2)「心ゆたかに」のために</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 道徳や人権教育を通しての心の教育の推進 ② 縦割り班による清掃活動と履きもの揃えの徹底 ③ 図工・音楽教育の活性化による情操教育の推進 ④ 芝生や花壇等の充実と、校舎内外の環境整備 <p>(3)「たくましく」のために</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 一人一人の価値を尊重し、居場所のある支持的風土の醸成 ② 体育の授業の充実と、かけ足、自力登校の推進による体力の向上 ③ 子ども主体の活動を通しての成就感・達成感・有用感の醸成 ④ 保護者、地域と連携したあいさつ運動の推進
--	--

達成度

A : ほぼ達成できた
 B : 概ね達成できた
 C : やや不十分である
 D : 不十分である

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価							
①「かしこく」のために							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校経営	○教職員の資質向上	校内研究の推進	・全職員が授業研究会に積極的に参加し、意義のある研究会にする。	・研究授業前に指導案を読んで参加するとともに、研究会では、積極的に意見交換を行う。 ・全体研究会では、毎回講師を招聘し、研究推進のための指導助言を受ける。 ・学力向上のため、陰山メソッドの考え方によるスキルタイムを実施する。	A	・研究授業前には、指導案や研究会の柱を書いたレジメを事前に配り、研究会で職員が積極的に意見交換することができた。 ・学校訪問、公開授業など、全体での研究授業・授業研究会では、講師による指導・助言を受けることができた。 ・毎週スキルタイムを全学年で取り組むことができた。	・新教育課程に向けて取り組んでいるが、評価規準が新しく提示されるので、その規準に沿って講師の指導を受けながら指導案作成、授業の実践に取り組んでいく。 ・スキルタイムの効果的な方法について、検討しながら実施していく。
		職員研修の充実	・指導力向上のために、全職員が教育センター講座・研修等に参加する。	・全職員1回以上センター講座や研究発表会等に参加し、日頃の学習指導や生徒指導に生かす。 ・「授業づくりのステップ1・2・3」に沿った授業を展開し、どの児童にも分かりやすい授業を実践する。	A	・教育センターの研修会や公開授業などに職員が進んで参加し、日ごろの授業や学級経営に生かすことができた。また、夏季休業中は、講師を招聘して、職員の研修を深めることができた。	・教育センターの講座や研究発表会の案内などをなるべく早く閲覧するとともに、職員の受けたい研修や研究発表会を尋ねて、更に多くの職員が参加することができるようにする。
教育活動	●志を高める教育	学校行事および授業の充実	・「自分のよさを知っている児童」、「夢や目標に向かって努力することは大切だと思ふ児童」を、それぞれ80%以上にする。	・学校行事および授業を通じて、他者との関わりの中で学びながら、自分のよさに気づく児童を育てる。 ・夢や目標に向かって努力する気持ちを育てるために、教科横断的な取り組みを行う。	B	・自己肯定感を高める指導の意識を共有していても学年任せになり、学校全体としての具体的な取り組みを示すまでには至らなかった。 ・次年度に向けて総合的な学習を核とした教科横断的な指導計画を作成している。	・自己肯定感を高める視点を入れた計画案づくりをしたり、教科横断的な学習年間計画の見直しを図ったりしながら、より効果的な指導を目指す。

教育活動	●学力向上	国語科、算数科における基礎学力の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学習状況調査において、佐賀県の平均を上回る。 ・CRT調査全国比較で、前年度を上回る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の授業実践を充実させ、「分かる授業」を目指す。 ・子どもの学びづくり部からの提案のもと、全校で取組を実施する。 ・学力状況調査の結果を分析し、課題を明らかにして指導の充実を図る。 ・TTとの打ち合わせの時間を捻出し、TT指導時の役割を明確にし、指導法の工夫・改善を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に昨年度までの算数科における活用力向上の校内研を生かした授業提案が実施され、成果をあげている。 ・4月の全国・県の学習状況調査結果をもとに小中合同で指導法改善に向けた協議を実施した。学力向上評価シートの個人の取組についても考え、実施した。 ・12月の県の学習状況調査では、ほとんどの学年、教科で県平均を上回ることができ、今年度残り来年度当初の学力向上に向けた研修会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多忙化する中で打合せ時間を設定、確保することが難しい。時間設定について、引き続き検討していく。 ・学習状況調査においては県平均を上回っても観点や内容・領域別の到達度引くで見ると落ち込んでいるものも見られ、更なる指導法改善策の共通実践が求められる。
		家庭学習の習慣化	<ul style="list-style-type: none"> ・学年に応じた学習時間を80%以上の児童が達成する。 ・毎日の宿題ができた児童を90%以上にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本校独自の家庭学習の手引きを配布し、保護者や児童に周知する。 ・学年毎の家庭学習の時間を、児童に意識させるとともに、保護者に知らせ家庭の協力をお願いする。 ・年間3回の「家庭学習がんばろう週間」を設定し、保護者及び児童の意識を高め、家庭学習のより一層の定着を図る。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の手引きを作成し、全児童に配付することができた。 ・年間3回の家庭学習がんばろう週間を設定し、実施することができた。学年に応じた学習時間の達成率は全校平均で約75%で、80%をやや下回ったが、自分から宿題に取り組むようになったとか、テレビを見る時間を意識するようになった、など保護者からの肯定的な意見があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生の1学期の家庭学習がんばり週間は、宿題がまだ少ないので、学習時間を短く設定する。 ・家庭学習の内容について、質や量を高めるために、学年間あるいは異学年間での情報交換を図るなどの方策をとる。
		外国語教育と小中連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語(英語)に親しみ、他者と関わり合おうとする児童を育成し、「外国語活動を楽しみにしている児童」、「友達のよさやがんばりに気づき、受け入れている児童」を、それぞれ80%以上にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画をもとに、工夫改善を行いながら楽しい授業実践を目指す。 ・小中連携担当者同士の情報交換を密にする。 ・年間で3回の「外国語教育と小中連携の充実」を、それぞれ80%以上に実施する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の目標に基づいた評価規準を設定し、全学年で研究授業を行い、指導の工夫改善を行うことで、目標の達成につながった。 ・10月に低中学年での公開授業を行い、中学校英語教諭にも参観してもらうことで、小学校での具体的な取り組みについて共通認識を持つことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALTによって子供に求めるレベルに違いがあり、指導の厳しさから、情意面の評価が他学年に比べて低い学年があった。打ち合わせで授業のねらいをしっかりと伝え、共通の目標をもって授業に臨む必要がある。
		年間を通じた読書の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・年間読書冊数目標(低学年100冊、中学年80冊、高学年60冊)達成者が、85%以上にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の読書(読書タイム)、ボランティアによる読み聞かせ(月2回)を実施し、読書習慣の定着を図る。読書タイムにおいては、全職員が児童と一緒に読書する。 ・「すき間読書」を推進する。 ・親しみやすい図書館づくりを工夫する。 ・読書量、読書傾向調査を実施する。 ・多読賞を学期毎に表彰し、意欲を高める。 ・読書ノートを活用して「おすすめの本」読書を奨励する。 ・読書ボランティア「ゆめのたね」との連携を取りながら推進する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせや司書の先生によるブックトークなどで、自分が日ごろ読まない本について触れる機会が多く持てるのは児童の読書奨励に効果があったと思われる。 ・おすすめの本について、今のやり方で意義があるのか、今後検討していく必要がある。 ・読書タイムは児童に定着するのが早かったように思う。朝から集中して本を読むのが心地良いと感じる児童もいるようになった。教師が読んでいる本に関心を示す児童もいて、本を通して交流にもつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出冊数は各学年目標冊数を達成してはいるものの、貸し出し冊数が多かった過去に比べると増えているわけではない。貸し出し冊数を増やすための努力が必要である。そのために、図書館に通いやすくなるような声掛けや働きかけをもっとする必要がある。 ・おすすめの本の取り組みの改善する。本を指定して読ませるのではなく、〇類から何冊など、幅を設けて読むようにしたほうが読書欲も向上するのではないかと考えている。
		幼・保・小連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園や保育園との連携を深め、「三田川小学校の5つのやくそく」ができた児童を90%以上にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携協議会を活性化させ、積極的に情報交換を行って指導に生かす。 ・聞く態度、話す態度の重要性を認識させ、聞く話す態度の定着を図る。 ・取組の情報を発信し、家庭と連携して指導する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・入学前の幼保からの聞き取りを受けたことで入学後の対応がスムーズにでき、その後、協議会の折に学校での取り組みや児童の様子など情報交換をすることができた。 ・児童は、「5つの約束」を意識して生活しようとしている。 ・「話すは一人」を徹底して最後まで話を聞くことができるように指導してきた。 ・取り組みの情報を通信や懇談会などで保護者に伝え、家庭と密に連絡を取り合うことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者には、懇談会で学習習慣の取り組みについて伝えたり、授業参観など保護者が学習の様子を参観する機会に「5つの約束」を取り上げたり、できている児童を称賛したりする。

②「心ゆたかに」のために

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●心の教育	道徳の授業の充実	・週1回の道徳の時間を確保する。 ・家庭や地域との連携を生かした道徳教育を進める。	・年間指導計画を基にした授業の実践を行う。 ・6月の授業参観で「ふれあい道徳」として授業を公開する。 ・道徳で学んだ価値項目について通知表・学年・学級だよりなどで知らせ、家庭との連携を図る。	A	・職員アンケートの結果、道徳の実践回数については、11月までの実践回数が23～26回でほとんどの学級で毎週授業が行われており、十分に確保されていると考える。また、「ふれあい道徳」では、全学級の公開授業を実施することができた。 ・保護者からの評価は、「よくあてはまる」「ややあてはまる」の合計が94%となっている。	・全校で「ふれあい道徳」を実施し、心の教育を受ける姿を保護者・地域に公開したことで、道徳教育の実践の様子を効果的に保護者や地域へ発信することができた。さらに、学級だよりや懇談会で普段の授業や子ども達の様子を伝えていくことにより、より一層家庭との連携を図っていくことが大切だと考える。 これからも見直しを行いながら、道徳教育の充実を図っていくことが必要である。
		人権・同和教育の推進と充実	・人権週間の取組の中で、全学級人権標語をつくり、頑張った児童を80%以上にする。 ・「ぼかぼか言葉」をたくさん言えた児童が80%以上にする。	・生徒指導部と連携した生活アンケートを実施する。 ・教育相談部と連携し、配慮を要する児童調査を行う。 ・校内人権週間を設定し、人権集会を実施するとともに、全校的に人権・同和教育に取り組む。	A	・93%の児童が「ぼかぼか言葉」を意識しながら生活ができている、95%の児童が友達をいじめたりいやなことを言ったりしていないという回答をしていた。 ・87%の保護者が、学校は心の教育を十分行っている、86%の保護者が、学校はいじめのない学校づくりに取り組んでいると回答している。 ・91%の職員が、学級の人権のめあてを意識して子どもと生活をする事ができていた。	・学級の人権標語作りを1学期に行い、年間を通して児童に意識させていく。また、学級の人権目標を紹介する機会を持つ。 ・人権集会の感想を、校内放送で児童に紹介し、学年を超えた多様な考え方に触れさせる。 ・人権集会の取り組みや児童の感想を、通信等で家庭や地域に発信する。
		美しい心の育成	・掃除を一生懸命頑張ることができた児童の数を90%以上にする。 ・履き物をそろえることができた児童の数を80%以上にする。	・清掃指導を強化し、物を大切にきれいにする心を培う。 ・履き物そろえ調べを実施し、校内放送を通して意識化・意欲化を図る。 ・運動場の芝生及び校内の花壇を充実させ、季節毎の美しい校内環境を維持する。	B	・掃除活動、校内美化のアンケート項目では、児童96%、保護者88%、職員97%の割合で、「あてはまる」以上の情意評価をしている。昨年度の数値と比較して、1ポイント後退している項目がある。 ・委員会主導で校内放送での結果の呼びかけを行っている。	・無言掃除に取り組み、時間いっぱい一生懸命取り組む児童の姿が見られるようになったが継続しての声かけを必要としている。委員会でトイレのスリッパ調べに取り組んだ結果を放送し、児童の意識が高まった。しかし、決まった児童や、普段使用しないトイレを利用した後は、スリッパが乱れることがあり、どの場所でも、どんな時でもはきものを自然にそろえる心がそだてられるような、指導を工夫する必要がある。
	○生徒指導	基本的生活習慣の育成	・「今、何をやるべきか？」を考え行動できる児童が80%以上にする。 ・元気なあいさつができる子どもを80%以上にする。 ・正しい言葉づかいができる子どもを80%以上にする。	・月1度の生徒指導連絡会の実施とその充実を図る。 ・月の生活目標の重点目標として「あいさつ」「言葉づかい」を掲げ、具体的手立てをとりながら指導の徹底を図る。 ・帰りの会での月目標反省を行い、定着を図る。 ・学期毎のアンケートを実施し指導充実を図る。	B	・協議会で出た内容を打ち出し、学年朝会等で確認できるように準備できた。 ・「あいさつ運動」では、具体的に100人の参加を目標とし、1月に達成することができた。「言葉遣い」についての全校での指導は不十分だった。 ・保護者のアンケートでは、心の教育では高いパーセンテージとなっているが、あいさつについては77%、言葉遣いについては73%と目標の達成には届かなかった。	・生徒指導連絡会は項目をしぼって行う。また、その時期に問題となっていることについて重点的に取り扱うなど、柔軟に対応していくようにする。 ・あいさつ運動の具体的な目標のように、児童に分かりやすい目標を設定して改善を図る。
	●いじめ問題への対応	いじめ問題の早期把握と指導体制の確立	・月に1回いじめ問題を把握するアンケートを行う。 ・生徒指導部および生徒指導全体会を毎月行う。	・生徒指導部および生徒指導全体会で各学年の実態を報告し、複数の目で児童理解に努め、いじめの防止・対応にあたる。 ・毎月、「おしえてね」アンケートを実施し、いじめの実態を早期に把握して対応する。 ・スクールカウンセラーとの連携を図る。	A	・アンケートは毎月では行えなかった。学期に2・3回を基準に行っている。 ・指導部では、事前に内容を確認し、資料の準備を行うなどして、見直しをもって取り組むことができた。生徒指導全体会では、ネットゲームの問題などについて調べ、職員に紹介することができた。	・生活朝会やテレビを使った注意喚起など、児童に向けて発信できる機会を増やし、あいさつや言動、いじめのことなどについて、意識して生活できるように計画的に取り組む。 ・アンケートは常に使えるように準備しておき、学級の実態に応じて利用できるようにしたい。

③ 「たくましく」のために

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○開かれた学校づくり	みんなの学校目標の周知	・教職員、児童、保護者、地域住民への周知を図る。周知率を80%以上にする	・職員会議、全校朝会等で計画的・継続的に説明していく。 ・全教室に学校教育目標を掲示する。 ・学校だよりやHP、PTA総会、学級懇談会等で具体的取り組みについての情報を発信する。	A	学校便りやホームページ、学年便り等を通して学校教育目標等の周知に努めた結果、保護者の意識は、昨年より5%向上して79%になった。また、地域では86%と概ね達成することができた。	今後も、保護者には学校便りやホームページ、PTA総会などを通して、積極的に情報を発信して、学校教育目標とそれを具現化する取組を伝えていきたい。
		学校開放と地域連携	・学校行事、授業参観への参加率を80%以上にする。 ・学校評議員、民生委員、特別支援ボランティア「ぼっけ」、読書ボランティア「ゆめのたね」との連携・有効活用を図る。	・基本的に月1回授業参観を実施し、学期に1日フリー参観デーを実施する。 ・フリー参観デーには、全学級の時間割を作成し掲示・配付するとともに、保護者・地区の方々等にお知らせして参加を促進する。 ・学校評議員へは、授業参観・学校行事等において参観してもらい、学校の様子を知らせていく。	A	・授業参観の時には、平日でも多くの保護者に来校していただいた。「開かれた学校を目指し、学校公開や情報発信を積極的に行っていると思うか」のアンケート項目に対し、90%を超える保護者が「よくあてはまる」「ややあてはまる」と回答している。また、「ぼっけ」や「ゆめのたね」のみならずとも連携を取り、うまく活動ができていく。	・学校の情報は、学校便りやホームページ、学年便り等で今後も伝えていく。 ・学校行事や授業参観の時には、はなまる連絡帳等で開催時間や駐車場を発信し、保護者が来校しやすいように配慮する。 ・ぼっけ、ゆめのたね、民生委員、学校評議員の方々との連携を強化し、よりよい教育環境づくりを強化する。 ・今後も保護者が学校に来やすい環境を整え、学校の情報を伝え、信頼される学校作りをしていきたい。
教育活動	●健康・体づくり	・体力の向上 ・早寝・早起き・朝ごはんの励行	・体力テストの結果や授業、かけ足、運動遊びから児童の体力を総合的に分析し、児童会や体育の学習を通して体力の向上を目指す。 ・朝食摂取率を90%以上にする。	・体育学習の教材開発や資料の充実を図る。 ・体育委員会が中心となり、かけ足、外遊びを推進する。 ・早寝・早起き・朝ごはんを推進するために、保護者及び児童への啓発を行う。	A	・95%の児童がめあてをもつてかけ足に取り組んでおり、91%の職員がめあてをもたせる手立てをとっている。 ・94%の児童が、毎日朝食を食べている。 ・体力テスト結果を佐賀県スポーツチャレンジに応募し、6年・5年・2年が達成賞となった。	・学期の初めに全校児童を集めて「かけ足のめあて」を確認したり、職員会議の中で、「かけ足のめあて」を共通理解したりしたことで、かけ足への意識が高まっており、継続していく。 ・6月と11月の食育月間を中心に、「早寝、早起き、朝ごはん」の普及、促進に ・体力テストの結果をもとに、次年度の体育の重点領域を共通理解する必要がある。
	○特別支援教育	特別支援体制の確立	・全職員が支援を必要とする児童を把握し、該当児童の個別の支援計画の作成をする。 ・全職員が支援を要する子どもに積極的に関わるように努める。	・特別支援教育研修会を年間3回行うと共に、職員間の情報交換を密にする。 ・個別の支援計画の作成、記録用紙を統一し利用する。 ・月1回の教育相談全体会の中で、情報交換を行う。 ・支援ボランティア「ぼっけ」と連絡を密に取り、一人一人に対応した支援を行う。 ・障害のある児童の学校生活支援のための巡回相談員及び専門家の派遣を依頼し、支援を仰ぐ。	A	・計画的に教育相談全体会を行い、情報交換を行ってきた。必要に応じて、SCやSSWを交えてケース会議を開いた。 ・支援ボランティア「ぼっけ」と連絡を密に取り、一人一人に対応した支援を行った。 ・個別の支援計画の作成・見直しをすることができた。 ・91%の職員が、校内の特別支援体制についてできていると評価している。	・教育相談全体会において、配慮を必要とする児童について共通理解をすることができ、次年度も継続していきたい。 ・ケース会議を受けて、今後の支援策について共有する場を設定していく必要がある。 ・長期欠席・不登校対策についての研修会を設けるなど、効果的な支援を充実していく必要がある。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	業務効率化の推進	・校務の優先順位、計画性をもった仕事の取組方を考える。 ・各担当業務の情報共有を強化する。	・業務記録入力簡素化を図る。 ・職員一人一人の勤務時間削減のための目標の数値化を図る。 ・定時退勤日の徹底。	B	・職員の勤務時間を把握するためにパソコンを使用したことで、正確に出勤時刻、退勤時刻を把握することができるようになった。 ・月曜日から木曜日は午後7時までに、金曜日は午後5時30分までに退勤することになったが、金曜日については退勤時間を守る事が難しかった。	・業務の優先順位をつけ、計画的に取り組む必要がある。また、児童と関わる時間を十分確保するために、業務をより精選する必要がある。 ・時間外勤務が法令で制限されるので、これまで以上に時間を意識して業務にあたる必要がある。

4 本年度のまとめ・次年度の取組

・教職員は意欲をもって自ら資質向上に努めており、充実した校内研究につながった。また、教育センターの研修や研究発表会への積極的な参加が見られた。
 ・学力向上のため、スキルタイムを行っている。毎週、どのクラスも熱心に実践に取り組んでおり、このことは学習状況調査やCRTなどの成果につながっていると考えている。次年度は、朝の時間を活用して週2回行うことにしており、スキルタイムのより効果的な実践方法を検討する必要がある。
 ・学力向上については、国語科、算数科を中心に「分かる授業」を目指している。算数科に堪能な教職員が提案授業を行い、本校の授業スタイルを定着させる取組を行った。次年度も、転入してきた教職員等を対象に提案授業等を行い、児童にとってより分かりやすい授業ができるようにしたい。
 ・心の教育に関しては、道徳の授業や人権・同和教育の推進と充実にも努め、保護者や児童から肯定的な評価を得ている。次年度も、ふれあい道徳(授業公開)や人権集会等とおして、児童の心に訴える実践を行ってきたい。
 ・特別支援教育体制の確立は、引き続き本校の課題である。次年度も、研修等とおして教職員の資質向上に努めるとともに、教育相談全体会で情報共有を図り、全教職員で特別支援教育を推進していきたい。

●は共通評価項目のうち必須項目、○は独自評価項目